

ビハール州における夜間外出禁止令等に関する注意喚起
(対象期間: 令和3年6月9日～6月15日)

ビハール州政府は、州首相の公式 Twitter 上にて、6月9日(水)から6月15日(火)までの間、州内を対象とした夜間外出禁止令(午後7時から翌午前5時まで)などの制限を実施すると発表しました。

これに伴い、6月8日(火)までの期限で、州内全域で実施しているロックダウンは同日をもって解除となります。

夜間外出禁止令等の発表内容は次のとおりです。

- 夜間外出禁止令は、午後7時から翌午前5時を対象とする。
- 政府機関および民間企業は、午後4時までの活動・営業可能とする。
- 店舗は、午後5時まで営業可能とする。
- 教育機関は、オンラインでの授業を可能とする。
- 自家用車の利用を可能とする。

なお、本件夜間外出禁止令等の制限は1週間を期限としておりますが、延長となる可能性もありますので、詳細や今後の制限等については、公的機関や報道等から情報収集に努めてください。

(州首相公式 Twitter: ヒンディー語)

<https://twitter.com/NitishKumar>

【御参考: 本件に関する報道(英語)】

<https://timesofindia.indiatimes.com/city/patna/bihar-to-unlock-from-june-9-night-curfew-to-remain-in-place/articleshow/83335004.cms>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>